



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

■ 消費者トラブルを防ぐには！ ～振り込め詐欺・還付金詐欺・架空請求にご用心～

お金を要求するあやしい電話・メールにご注意ください！！

「私は大丈夫」という思い込みが危険です！

「自分にも詐欺の電話がかかってくるかも」と警戒して、詐欺を撃退しましょう！！

悪質商法や振り込め詐欺の被害者の多くは、誰にも相談せず、一人で判断してしまっています！



「ちょっとおかしいとは思ったんだけど、相談する相手もないし…」などという理由から相談できず、被害にあってしまいます。

消費生活に関する様々なことを相談できる、消費生活相談窓口があります。「こんなことで相談していいのかな？」「相談することが恥ずかしい」などと思わず、まずは相談してください。それが被害を防ぐ最大のポイントです。

高齢者の悪質商法被害・振り込め詐欺被害を防ぐためには、高齢者の家族や、地域の人の見守りが大切です。

- 何か悩んでみたい
- 見知らぬ訪問者が頻繁に来ている
- あわてて銀行に行った

などの様子が見られたときは、「どうしたの？」「何か困っていますか？」と積極的に声をかけてください。その一言で、被害を未然に防ぐことができます。また地域包括支援センターでも相談を受け付けています。消費生活相談窓口と情報共有を行い、必要時には訪問・面談を行う等、消費生活相談窓口と連携して対応します。

消費者ホットライン
☎188

消費生活センター等の相談窓口につながります

⚠️ 実際に町内でもこのような事例が発生しています！

役場職員と名乗る男性2人組が、独居高齢者住宅に訪問し、たわいもない会話だけで帰っていきました。1人の男性は会話に入るわけでもなく、家の様子をうかがっていたとのこと。不審な訪問相手にはくれぐれも注意し、簡単に個人情報を話さないようにしましょう！



ひまわりカフェで



1月9日のひまわりカフェは、絵馬づくりをしました。後半には福笑いをして皆さん楽しんでいました。子供の頃にしていた遊びを大人になって経験するのも、懐かしくていいものですね。2月も色々活動内容を考えていますので皆さんぜひ参加してください。体調や生活の事などの相談にのることもできますので、気軽に声をかけてください！



今後の日程と活動内容

| | |
|----------|------------------|
| 2月6日(木) | 眼の体操 (佐藤眼鏡店) |
| 2月20日(木) | 工作 |
| 3月6日(木) | ネイルシールで 爪を綺麗に |
| 3月13日(木) | うたごえ喫茶ひまわり |